

通所介護・介護予防通所介護重要事項説明書

説明をした日にち 年 月 日

1. 法人の概要

名称・法人種別	株式会社スクアーロ	代表者名	鮫島 立一
所在地	東京都葛飾区東立石 2-1-7-1 階		
電話番号	03-6822-2465	ファックス	03-5671-5172

2. 当事業所の概要

①当事業所の名称及び事業所番号

事業所名	ハイリハ		
所在地	東京都葛飾区東堀切 3-17-6-1F		
電話番号	03-6231-2349	ファックス	03-6231-2116
事業所番号	1372205144	管理者	高杉 和磨

②職員の体制

区分・資格	常勤	非常勤	合計
管理者	1（兼務）	0	1
生活相談員	1	0	1
介護職員	1（兼務）	3	4
機能訓練指導員	1（兼務）	1	2
歯科衛生士	0	1（兼務）	1
看護職員	0	1	1

③事業の実施地域

葛飾区 左記以外にお住まいの方はご相談ください

④営業日及び営業時間

月曜日から金曜日 8：00～17：00

定休日 土曜日、日曜日、12月30日から1月3日 会社の指定した日

⑤サービス提供時間

第1部 8時55分から12時05分

第2部 13時20分から16時30分

3.当事業所の特色等

①事業の目的

- ・転倒予防…体力的に虚弱になっている方、なりつつある方たちから、楽しい遊びや体操、歩行訓練などを通して転倒による骨折や機能低下を防いでいきます
- ・リラクゼーション…身体的、精神的なストレスを緩和させるサービスを提供します
- ・社会参加…外出が減った方、他者との交流が少ない方たちがコミュニケーションをとれる空間、時間を提供し、促通します
- ・ADL・IADL維持向上…生活動作訓練を通し、日常生活がしやすいような身体づくりの支援をします。
- ・口腔機能向上…プログラムを通して、摂食・咀嚼・嚥下機能、発声機能、呼吸機能等の維持向上を図ります。

②運営方針

関係法令を遵守し、他の社会資源との連携を図った適正且つきめ細かな生活介護サービスの提供します

4. サービス提供の内容

介護給付費対象サービス

相談	ご利用者及びその家族が希望する生活や利用者の心身の状況等を把握し、適切な相談、助言、援助等を行います
介護	ご利用者の状況に応じて適切な技術をもって食事・整容・更衣・排泄等生活全般にわたる援助を行います
機能訓練	ご利用者の身体の状態や要望に応じて、通所介護計画書に基づき、日常生活を送るのに必要な機能（特に歩行）の回復または減退を防止する為の訓練を行ないます
口腔機能向上プログラム	口腔機能が低下していたり、またそのおそれのあるご利用者を対象に、以下のサービスを提供します。

	(1) 口腔機能向上の必要性についての教育 (2) 口腔清掃の自立支援 (3) 摂食・嚥下機能等の向上支援
送迎サービス	自動車による送迎サービスを行います

5. サービス利用の終了

①ご利用者の都合でサービスを終了する場合

担当のケアマネージャー、もしくは当施設の管理者、相談員に伝えてもらえれば終了することができます

②事業所の都合でサービスを終了する場合

事業の廃業や、利用者様が望むサービスと当施設が提供できるサービスに相違があり、積極的参加ができないなど、やむを得ない事情があるときは利用者に対して契約終了日一か月前までに理由を示した文書でお知らせすることにより、サービスを終了することがあります

③自動的にサービスを終了する場合

以下の場合は双方の通知がなくても自動的にサービスを終了します

- ・要介護認定区分が非該当と認定された場合
- ・利用者がお亡くなりになった場合
- ・利用者が入院した、介護保険施設等に入所した場合

(ただし、退院の日取りが2カ月以内で明確に分かっている場合は終了ではなく中断という形で在籍することができます)

④その他

利用者およびその家族等が当事業所や当従業員に対して契約を継続しがたいほど信頼関係を損なう行為を行った場合はサービスを終了させていただくことがあります

6. 費用

①利用料金

令和6年6月1日 現在

要支援（総合事業）

認定区分 事業対象者 要支援1・2	サービス内容略称	単位	1割負担	2割負担
	(区) 通所型サービスⅡ	349 単位	380 円	761 円
	(区) 通所型サービス処遇改善加算Ⅱ - 2	137 単位	149 円	299 円
	(区) 口腔機能向上加算Ⅰ	150 単位	164 円	327 円

(事業所評価加算については、1年間の実績評価になるので、算定しない年もあります)

要介護（地域密着型通所介護）

認定区分	サービス内容略称	単位	1割負担	2割負担
要介護 1	地域通所介護 I - 1	416 単位	453 円	907 円
要介護 2	地域通所介護 I - 2	478 単位	521 円	1,042 円
要介護 3	地域通所介護 I - 3	540 単位	589 円	1,177 円
要介護 4	地域通所介護 I - 4	600 単位	654 円	1,308 円
要介護 5	地域通所介護 I - 5	663 単位	723 円	1576 円

要介護	地域通所介護個別機能訓練加算 I の 2	76 単位	83 円	167 円
	口腔機能向上加算 I（月に 2 回の算定）	150 単位	164 円	327 円
	地域通所介護処遇改善加算 II	総額に 9.0%加算		

②交通費

事業の実施地域にお住まいの方以外の方は交通費の実費が必要になります（1 人 100 円）

③利用料金のお支払方法

毎月中旬までに前月分の請求をいたしますので末日までに現金にてお支払ください

口座振替が利用できますのでご利用ください、その場合毎月 20 日に引き落としになります

④介護給付費対象外サービス

生産活動等	生産活動を行う上でかかる費用で、負担していただくことが適当であるものに係る費用をいただきます	実費
日常生活上必要となる諸経費	ご利用者の日常生活に要する費用で負担していただくことが適当であるものに係る費用を頂きます ご家庭で用意できるものはご家庭からお持ちいただきます	オムツ代一枚 200 円
自費での利用	介護保険を使用せずに通所を希望の方	3500 円/1 回
その他	サービス提供記録等の複写代 証明書などの発行代	10 円 200 円

7. 事故発生時の対応について

- ・利用者に対する通所介護または介護予防通所介護サービス提供による事故が発生した場合は、ご利用者およびその家族、市区町村に連絡、報告を行うとともに必要な措置を講じます
- ・事故に至った経緯について調査し、事実を正確に把握します
- ・当事業所の責めに帰すべき事由により事故が発生した場合は損害賠償を速やかにおこないます

- ・事故の原因を究明し再発防止に努めます

8. 虐待防止のための措置

高齢者虐待防止法の実効性を高め、利用者の尊厳の保持・人格の尊重が達成されるよう、虐待防止に関する下記の措置を講じます。

- ① 年2回 虐待防止委員会の開催
- ② 高齢者虐待防止のための指針の整備
- ③ 従業者に対し、年1回以上 虐待防止研修の実施
- ④ 専任担当者の配置

虐待防止に関する担当者	施設管理者 高杉 和磨
-------------	-------------

9. 非常災害対策

事業所は、非常災害その他緊急の事態に備え、必要な設備を備えるとともに、常に関係機関と連絡を密にし、とるべき措置についてあらかじめ防災及び避難に関する計画を作成します。防災計画に基づき、非常災害に備え、職員及び利用者に周知徹底を図るため、年1回以上避難、救出その他必要な訓練等を実施します

10. 第三者評価実施状況

当事業所は、第三者評価機関による評価を実施しておりません。

11. 管轄裁判所

やむを得ず利用者と事業者で訴訟となる場合は、利用者の住所地を管轄とする裁判所を第一管轄裁判所とします

12. 秘密の保持と個人情報の保護について

①利用者およびその家族に関する秘密の保持について

事業者及び当事業所の従業員はサービス提供をするうえで知りえた利用者およびその家族に関する秘密を正当な理由なく、第三者に漏らしません

この秘密を保持する義務は契約が終了した後も継続します

②個人情報の保護について

事業者は予め文書で利用者から同意をえない限り、サービス担当者会議において利用者の個人

情報を用いません

また、利用者の家族の個人情報についても、予め文書で同意を得ない限り、サービス担当者会議で利用者の家族の個人情報を用いません

事業者は利用者及びその家族に関する個人情報が含まれる記録物については、善良な管理者の注意を持って管理し、また処分の際にも第3者への漏えいを防止するものとします

《利用者ご本人の映像・写真について》

利用者ご本人の映像や写真を、当施設の

☐ ホームページ ☐ パンフレット ☐ 広報誌 や 施設内掲示物

に使用することを同意します。(同意するものにチェック)

1 3. サービス内容に関する苦情等相談窓口

①当事業所のお客様相談・苦情担当

当事業所の居宅介護支援に関するご相談・苦情及び居宅サービス計画に基づいて提供している各サービスについてのご相談、苦情を承ります

当事業所お客様相談窓口	窓口責任者 高杉 和磨 受付時間 8:30～17:00 電話 03-6231-2349 面接 当事業所生活相談室
-------------	---

②行政機関その他苦情受付期間

葛飾区介護保険課	所在地 東京都葛飾区立石5-13-1 電話番号 03-3695-1111 (代表) 受付時間 8:30～17:00 (平日)
東京都国民健康保険団体連合会 苦情相談窓口	所在地 東京都千代田区飯田橋3-5-1 東京区政会館11階 電話番号 03-6238-0177 受付時間 9:00～17:00 (平日)

指定通所介護・指定介護予防通所介護サービスの提供の開始に際し、本書面に
基づき重要事項の説明を行いました

事業者

所 在 地	東京都葛飾区東堀切 3-17-6-1 階
法 人 名	株式会社スクアーロ
代 表 者 名	鮫島 立一 印
事 業 所 名	ハイリハ
説 明 者 氏 名	高杉 和磨 印

私は本書面に基づいて事業者から重要事項の説明を受け、同意し、交付を受けました

令和 年 月 日

利用者

住 所	
氏 名	印

家族の代表 及び代理人

住 所	
氏 名	印